



平成 25 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 アシックス商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 眞木 秀樹
(コード番号 9814 東証第2部)
問合せ先 管理本部経理部長 大原 正博
(TEL 078-795-2000)

**(訂正)「支配株主である株式会社アシックスによる当社普通株式に対する
公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ**

当社が平成 25 年 11 月 6 日付で公表いたしました「支配株主である株式会社アシックスによる当社普通株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」に添付の、株式会社アシックス(以下「公開買付者」といいます。)により公表された同日付「当社子会社であるアシックス商事株式会社(証券コード 9814)株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、平成 25 年 12 月 19 日、公開買付者より、「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「当社子会社であるアシックス商事株式会社(証券コード 9814)株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ」が公表されましたので、お知らせいたします。

(添付資料)

平成 25 年 12 月 19 日付「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「当社子会社であるアシックス商事株式会社(証券コード 9814)株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ」

以 上



平成 25 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アシックス
 代表者名 代表取締役社長 CEO 尾山 基
 (コード：7936、東証第 1 部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 橋本 幸亮
 TEL. (078)-303-6830

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「当社子会社であるアシックス商事株式会社
 (証券コード 9814) 株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正
 及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ

株式会社アシックス（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、アシックス商事株式会社（株式会社東京証券取引所市場第二部、コード番号：9814、以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 8 第 1 項に基づく公開買付届出書の訂正届出書を平成 25 年 12 月 19 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、当社が平成 25 年 11 月 6 日付で公表した「当社子会社であるアシックス商事株式会社（証券コード 9814）株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成 25 年 11 月 7 日付「公開買付開始公告」の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。

なお、平成 25 年 12 月 19 日付公開買付届出書の訂正届出書の提出及び下記の訂正は、当社の特別関係者の株券等の所有状況等に係る議決権の数の修正に伴うものであり、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。また、本公開買付けに係る公開買付期間はすでに終了しておりますので、公開買付期間の延長はありません。

記

1、平成 25 年 11 月 6 日付「当社子会社であるアシックス商事株式会社（証券コード 9814）株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正内容
 訂正箇所には下線を付しております。

2. 買付け等の概要

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	44,590 個	(買付け等前における株券等所有割合 54.75%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6,834 個	(買付け等前における株券等所有割合 8.39%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	34,855 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主の議決権の数	81,439 個	

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	44,590 個	(買付け等前における株券等所有割合 54.75%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,916個	(買付け等前における株券等所有割合 8.49%)
買付予定の株券等に係る 議 決 権 の 数	34,855 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主の議決権の数	81,439 個	

<後略>

II、平成 25 年 11 月 7 日付「公開買付開始公告」の訂正内容

訂正箇所には下線を付しております。

2. 公開買付けの内容

(7) 公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

(訂正前)

公開買付者 54.75 % 特別関係者 8.39 % 合計 63.14 %

(注1) 「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は、各特別関係者が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式及び特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外されるものが所有する株式は除きます。）に係る議決権の数の合計（6,834個）に基づき計算しております。以下(8)において同様です。

(訂正後)

公開買付者 54.75 % 特別関係者 8.49 % 合計 63.24%

(注1) 「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は、各特別関係者が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式及び特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外されるものが所有する株式は除きます。）に係る議決権の数の合計（6,916個）に基づき計算しております。以下(8)において同様です。

以上